

・会議の日時及び場所

日時 平成28年11月14日(月)午後1時30分

場所 中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

教育長 酒井 一行

1 番 福井 崇昌

2 番 神山 宜久

3 番 福地 尚美

4 番 新井 泉

5 番 結城 美鶴

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 田口 正剛

教育総務課長 添野 雅夫

学校教育課学務管理係長 池田 道夫

生涯学習課生涯学習係長 根本 護

生涯スポーツ課長心得 阿久津 宣明

中央図書館長 栗原 要子

車屋美術館副館長 鈴木 一男

博物館長 森谷 昌敏

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

・寄付受入れについて

・叙位叙勲の伝達について

・小中一貫校に係る推進委員会の会議結果について

2 学校教育課

・隣接校希望選択制による指定校変更の申請結果について

・全国学習状況調査における小山市の概況について

・「安全な運動部活動の指導の在り方～事故のない指導の実践に向けて2016～」の作成について

3 生涯学習課

・平成29年小山市成人式の式典(記念品贈呈者等)について

4 生涯スポーツ課

- ・平成28年度大会結果速報について

## 5 中央図書館

- ・図書館コンピュータシステムの更新について

## 審議事項

### 1 学校教育課

- ・小山市幼児ことばの教室指導員設置規則の一部改正について ※可決

## ・議事内容

### ○酒井教育長

只今より11月の定例教育委員会を開会いたします。会議録署名委員の指名でありますけれども、今回は神山委員でございます。いかがですか。

### ○神山委員

はい。

### ○酒井教育長

よろしく願いいたします。

では、続きまして2番、報告事項に入ります。

まず、私からですが、口頭で申し上げますので、お聞きいただきたいと思います。

11月10日、全国都市教育長協議会の理事会に参加をいたしました。会議の報告や役員の変更、次年度計画等々でございますけれども、文部科学省から、次年度に向けて教職員定数について財務省とのやりとり、これから新しい学習指導要領に向けて順次準備をするわけでありまして、外国語教育のあり方について、さらにはICT教育の推進状況について説明がございました。

それから、この後、福井委員からの話があるかと思っておりますけれども、11日には、市町村教育委員会連合会総会がございました。研修会は、こちらで行事があったものですから、戻ってきてしまいましたけれども、福井委員からご報告をお願いしたいと思っております。

それから、学校訪問関係でありますけれども、10月29日、羽川西小学校創立40周年記念式典がございまして、市長ともども参加をいたしました。

共同訪問等がまだ続いているわけでございますけれども、前回から今回までの間では、11月2日に小山第二中学校に訪問をいたしました。

なお、定期異動がスタートいたしまして、11月4日から本日までにわたって3回、3日間でございますけれども、定期異動の懇談を各学校の校長と進めてまいりました。

それから、皆様方に大変ご支援をいただき、お世話になったわけでありまして、10月31日には萩野公介選手が来市をいたしまして、駅前から庁舎までパレード、文化センター前で報告会、文化センターの中では市民栄誉賞の授与式、さらにはその後、出身校でございます羽川西小学校に訪問していただきました。どこに行っても大変歓迎をいただきましてうれしかったと。また、小山のおかげであるということを常に話しておりましたので、大変うれしく思っているところであります。

次に、前回との間に行われました教育委員会関係、あるいは他部局も入りますけれども、主な出席行事についてご報告を申し上げます。

11月1日、中央図書館新電算システムの導入による点火式、11月3日、小山市体育協会、

中央第一、中央第二支部合同の体育大会、11月5日には小山市文化振興大会が開かれ、参加をしてみいました。同じく5日の日には小山駅伝競走大会、翌6日には本場結城紬織物作品展がございまして、教育長賞というものがあるものでございますから、表彰式に参加をしてみいました。毎月8日の日は「和食の日」というようなことで定められておまして、小山第二小学校に出かけまして、市長ともども試食をしてみいました。12日は、ツール・ド・おやま、小山市農業祭、オレンジリボンたすきリレーなどが行われ、参加をしてみいました。また、午後には、とちぎ教育振興大会がございまして、皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございます。翌13日でありますけれども、健康都市おやまフェスティバル、あるいはおやまエコリサイクルフェア、あるいは農業祭等々が行われておりましたので、参加をしてみいました。

さらに、午後でありますけれども、ハンガリーのオリンピック委員会が栃木県を来訪し、昨日は午後、小山市のプール館であるとか体育館について視察をしてみいました。

それから、大きな表彰でございますけれども、福良小学校が読売教育賞最優秀賞受賞ということで、栄えある表彰に浴されたわけでございます。

なお、この間、絹義務教育学校に関する説明会を4日延島小学校、7日福良小学校、9日梁小学校、そして13日は絹公民館のほうで説明をしてきたところでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

次に、福井委員からお願いいたします。

#### ○福井委員

私のほうからは、1点、先ほど教育長からも報告がありましたけれども、11月11日、栃木県市町村教育委員会連合会の総会がありました。一部の役員の変更などがございまして、紹介がありました。それから、県への要望事項、それに対する返事があったということでの報告がございました。

それに続きまして、この教育会館の研修センターで、栃木県教育振興基本計画2020「教育ビジョンとちぎ」ということで、これについての説明がありました。2016年から2020年間の基本計画でございまして、この5年間でどんなことをやるかということを担当の方から詳しく説明がありました。これは学校教育課は関係あるかもしれないのだけれども、その中で、学習指導要領の改定、先ほども教育長からも説明ありましたけれども、その中で大きな変更で、アクティブラーニングの方向性ということで、主体的、協働的に深い学びを行うというのが従来のアクティブラーニングの考え方であったのが、主体的、対話的に深い学びをということで、そのアクティブラーニングの考え方の一部変更という、これは非常に重要ななと思いますので、注目しておきたいなと思っています。

これは教育振興基本計画、これは県もやりました。市もこれは付随してやるのですかね。そのうちやるのではないかと思うのですけれども、そういう形で、5年に一遍ずつの基本計画ということで、国、県、市という形で順次行っていくということでございます。

私の報告は以上でございます。

#### ○酒井教育長

それから、教育振興基本計画につきましては、今年度作成いたしましたので、5年間で、途中、市の総合計画とよくつぎ合わせながら進めてまいりたいと思いますので、その節はまたお骨折りいただくわけでございますけれども、よろしく願いをいたします。

事務局に移りまして、教育部長。

○田口教育部長

私からは、イベント等については教育長からなされましたけれども、来週には小山市青少年健全育成大会等開催されますので、お時間があれば出席をお願いしたいと考えております。

それと、議会のスケジュールでございますけれども、11月17日に一般質問が議会から通知があります。12月議会、11月29日に開会、12月1日から一般質問が始まるというスケジュールでございます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○酒井教育長

2ページに進みまして、教育総務課長。

○添野教育総務課長

教育総務課からは3点でございます。まず第1点目は、3ページをごらんいただきたいと思いますが、寄付の受入報告でございます、中央図書館及び小山第三中学校への図書

の寄付でございます。続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。叙位叙勲の伝達についてということで、10月25日に横松一郎元穂積小学校長に死亡叙位叙勲の伝達をいたしました。また、高齢者叙勲ということで、元大谷東小学校長の角田憲一様、こちらの住所、ごらんとおり横浜市ということで遠方なものですから、郵送でもって伝達をさせていただきました。叙位叙勲については、以上でございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。10月24日に開催いたしました絹中学区の小中一貫校推進委員会の会議結果でございます。6ページをごらんいただきたいと思います。24日に絹公民館の研修室で開催いたしました。説明検討概要につきましては、閉校式日程、義務教育学校の説明会について、そして閉校式日程について、それから、渡り廊下設置工事の進捗状況報告について報告をさせていただきました。

質疑につきましては、梁小学校の校庭について、絹学童は延島小の校庭を現在使用している。ソフトボール女子の絹フレンズが梁小学校の校庭を利用しているということで、両学童、フレンズの団体からは、できれば継続して使いたいというご要望をいただきました。それにつきましては、跡地利用の検討を進めている担当課、総合政策課でございますが、こちらにお伝えするという回答をしております。

また、延島小学区でのスクールバスの停留所の追加要望をしたいということでご発言がございまして、それについては、この記載のとおりでございますが、検討させていただくということでご回答を差し上げましたが、その後、その要望を出していただいた方から直接電話がございまして、その要望する保護者ともう一度お話ししたところ、その件については結構ですというようなことでもございました。

また、ホームカミングデーを事務局として要望することで、各学校でご検討いただくということでお願いしております。

それから、事務局からは、梁小学校の来年4月以降の跡地利用について、栃木県民球団のゴールデンブレイブスから練習場として利用したいという申し出があるということのご説明をさせていただいております。

以上が教育総務課からのご報告でございます。

○酒井教育長

学校教育課長。

学校教育課長は出張で、代わりまして池田学務管理課長。

○池田学校教育課学務管理係長

学校教育課の池田です。よろしくお願いいたします。

7 ページをごらんください。隣接校希望選択制による指定校変更の申請結果について、ご報告します。

小山市立小中学校通学区域に関する規則第5条第7号の規定に基づき、平成29年度の入学者を対象に、隣接校希望選択制による指定校変更を受け付けしました。一覧表にあるような結果となりました。小山第二中学校におきましては、申請者数が受け入れ枠を超えましたが、教育委員会内で施設面について慎重に検討を重ね、また、学校長のほうにも受け入れ枠を超えた人数の受け入れは可能であるということで判断して、抽せんを実施せずに全員内定となりました。それ以外の中学校につきましては、希望者が受け入れ枠内であったため、申請者全員が指定校変更許可となっております。なお、小山城南中学校におきましては、生徒、学級数の増加により、教室や施設等への影響から、今回も本制度での受け入れを停止しております。

続いて、別紙資料のカラー刷りのものを2種類お配りしていると思うのですが、そちらをごらんください。

全国学習状況調査における小山市の概況についてご報告いたします。本調査の目的は、各地域における児童生徒の学力、学習状況を把握・分析することにより、教育活動及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることにあります。公表の留意点としては、序列化及び競争心をあおるような公表は控えることとされています。これらの国・文部科学省からの調査の目的、公表の留意点を踏まえ、小山市教育委員会といたしましても、慎重に審議し、小山市の結果は数値では示さない及び市内の各学校のデータについては一切公表しないという結論に達した経緯がございます。

以上のことを踏まえながら、今年度につきましては、これまで次の資料を作成し、配布いたしました。お手元にある「全国学力・学習状況調査の概況から」、平成28年9月8日付です。これは、学校教職員配布版であります。もう一つ、「おやまっ子のための学習習慣のすすめ」、平成28年10月17日付です。こちらは、保護者配布版になります。

概要をお話しします。1点目教科における各調査結果の合計平均から、本市の学力は全国水準にある。

2点目、それぞれの教科のうちA問題、つまり基礎的・基本的な知識技能を問う言語や計算の確実な習得を図る問題に、課題が見られた。

3点目、学習に対する意欲は全国平均より高く、打てば響く授業の基盤ができています。

4点目、早寝早起き朝ご飯等の規則正しい基本的生活習慣が、学力向上に大きな影響を及ぼす。

最後、5点目です。宿題を含めた家庭学習に毎日継続して集中して取り組むことで成果を上げている。

これらの資料を通しながら、小山市全体の生活と課題を各学校及び各家庭で把握してい

ただき、今後の学力向上・改善のために活用していただきたいと考えております。

また、各学校におきましては、本市の成果と課題を踏まえた上で、自校の結果を分析・検証し、県教育委員会の施策による学力向上・改善プランを作成、実践するなど、授業改善等に役立てていただいております。さらに、各家庭におきましても、児童生徒を取り巻く環境や家庭における側面、学力の関係を認識するとともに、子供たちの家庭における生活・学習環境の改善等に役立てていただくことをお願いしているものであります。

今後、本市としての学力向上サイクルの確立や特色ある取り組みの実践、小・中9年間の育ちや学びをつなぐ小中一貫教育の推進等、学校と家庭、地域との連携をなお一層図っていきたいと思います。

以上、全国学力・学習状況調査における本市の状況を、概要ではありますが、説明をさせていただきます。

続きまして、「安全な部活動の指導の在り方について」。資料は8ページをお願いいたします。あわせて、こちらのA3、「安全な部活動指導の在り方」ということでダイジェスト版、こちらをお配りさせていただきました。

中学校の学習指導要領総則には、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること」と示されています。これらは、運動部活動に人間性や社会性の育成、批判意識の高揚等の意義が含まれていることを意味します。この基盤に、安全・安心があると考えます。

栃木県教育委員会では、平成24年3月にこちらの「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し、運動部活動のあり方についての指針を示しました。その後改訂がされていないままです。このような中、本年8月には、県内におきまして運動部活中に一時意識不明となる事故も発生しております。小山市では、この例を対岸の火事と捉えず、改めて運動部活動の指導の適正なあり方を本市の全ての先生方に共通理解していただくために、このたびガイドラインを作成することといたしました。現物は今カラーで印刷しております。今日は、ダイジェスト版をお願いいたします。現物のカラー版は、後日またお配りさせていただきます。

特色です。5点申し上げます。1点目、事故防止のマネジメント（P D C A）具体例を示し、校内体制の確認、点検が簡単にできるようにしました。

2点目、事故発生時の対応として、アクションカードの活用を明記しました。実際のカードは、このような形になります。外して使える形になっています。アクションカードは、主に防災の分野で活用されているものですが、運動部活動の事故発生時に応用した例は今のところありません。

3点目です。急病等の予防は、熱中症のみを取り上げているものがほとんどですが、本ガイドラインでは、それ以外に、突然死、運動性無月経、貧血、感染症、運動誘発性のアナフィラキシーも取り上げ、幅広く対応できるように働きかけております。

4点目です。正しいストレッチングについて取り上げました。正しいストレッチングは、けがの予防につながるためです。

5点目です。競技別のガイドラインを作成しました。競技別に作成している例は余りあ

りません。また、いつでも活用できるように、チェックができる枠を設けました。

最後に、今後の活用についてですが、3点申し上げます。1点目です。本書を活用して安全な運動部活動のあり方に関する研修会を小山市学校体育連盟と連携して実施できないか、ただいま検討しております。

2点目です。次年度の各学校の教育計画の学校安全の部分に、本書の内容を踏まえていくよう周知したいと思います。

最後、3点目です。校長会、教頭会、主幹教諭・教務主任会等で周知をして徹底を図っていききたいと思います。

以上です。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○根本生涯学習課生涯学習係長

課長の細井が出張中のため、かわりに根本が報告させていただきます。

9ページ、平成29年小山市成人式の式典（記念品贈呈者等）についてご報告いたします。

本年度も新成人となる方の門出を祝うために、成人式を開催します。期日は平成29年1月8日日曜日、成人の日の前日で、午前10時からとなっております。該当者数は、今のところ予定は1,736人。例年どおり会場は11校で、式典記念行事、記念写真撮影等を行います。

続きまして、10ページ、参加人数については、後でござんいただければと思います。

ここで、委員の皆様のご予定として、11ページに贈呈者の予定を掲載させていただきました。小山中学校が酒井教育長、小山第二中学校が新井教育委員、4番目の小山城南中学校に結城教育委員、6番目の間々田中学校は福地教育委員、9番目、美田中学校は神山教育委員、11番、絹中学校は福井教育委員とさせていただきます。

なお、12ページに、記念品等の贈呈の予定一覧も掲載させていただきますので、ござんください。

以上です。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

13ページをござんください。平成28年度大会結果速報につきまして、10月12日から11月4日に開催されたスポーツ大会の結果等ご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○酒井教育長

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

中央図書館から、14ページをござんいただきたいと思います。図書館コンピュータシステムの更新についてでございます。

中央図書館では、11月1日から「市民に役立つ身近な情報発信図書館」をテーマに新コンピュータシステムが稼働しました。新コンピュータシステムでは、UHF帯のICタグを全蔵書に貼付し、IC図書館を実現いたしました。中央図書館に自動貸出機を2台設置

し、図書のスピーディーな貸し出しができるようになったほか、中央図書館出入り口にセキュリティゲートを設置することで、貸し出し漏れを防止し、不明資料を減らします。

また、中央図書館にデジタルサイネージ（電子看板）を2台設置し、小山市の映像や図書館からのお知らせを放映します。ホームページもリニューアルし、より見やすく探しやすくなったほか、読書記録を管理できる「マイ本棚」など、新しい機能も加わりました。これら豊富な情報発信機能を活かし、地域の活性化に貢献いたします。

内容といたしまして、1点目、図書館システムはiLiswing V3、富士通のものです。2点目、中央図書館の所蔵資料数（平成28年3月31日現在）、図書が52万2,566冊、紙芝居、雑誌、新聞、CD・DVD・ビデオテープとございますが、それらを含めましてICタグを貼付いたしました。

次のページに、新コンピュータシステムのPRチラシがございますので、こちらをごらんいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

以上で報告事項は終わりました。

ご意見、質疑等ありましたら、よろしく願いいたします。

はい。

○福井委員

学校教育課に。先ほどご報告あった中で、安全な部活動の指導ということではありますが、全体版は後で配るとのことですが、この中で、特に先生の指導の仕方、今までと変わって特別に留意しているというところは何かありますか。

○酒井教育長

学校教育課学務管理係長。

○池田学校教育課学務管理係長

今までも細部にわたり留意して指導はしてはいたのですが、それを文書で、特に気をつけなければならないということ、その種目で起きやすい事故ということを例示しまして、それに対して、改めて指導の仕方を考えていくという形で、より具体的なものが示せたと考えています。

○酒井教育長

いかがですか。

○福井委員

具体的に示しているということですね。

あとは、それに関連して、教師が生徒に指導するというコーチングの概念というのは、一人一人指導者が持つのは大切だと思うのです。従来は、ともかくどなりつけたり、ちょっと小突いたり、そういう事例も見られるのだけれども、そういうところで子供たちがスポーツをやる気なくしたりするなんて事例も多いので、それらも含めて、当然口頭では指導しているのかなという点ですが、その辺はどうですか。

○酒井教育長

学校教育課学務管理係長。

○池田学校教育課学務管理係長

校長会、それから教頭会等で、運動部活動のあり方、もう少し幅広く教職員の児童生徒



への指導の仕方についての指導はしております。

以上です。

○福井委員

別な問題でいいですか。

○酒井教育長

はい。福井委員。

○福井委員

学力調査の概況ということで示さてたわけですが、県全体の事としては、全国最下位という、ショッキングな状態が出てきてしまったのですけれども。新聞では全国最下位というのが出てしまっているのだよね。これは順位が出てしまっているのと同じなのでも。それで、この間の連合会の会議でも、何回もその話題が出まして、この最下位を脱出するにはどうしたらいいかと、具体的な質問もありました。その点については触れていないのだけれども、これも留意して、小山市が最下位というわけではないのですが、栃木県全体が最下位だったということ踏まえては、保護者に向けて小山市として特にこの部分はこれからという何かアピールというのはどんなところがありますか、重点的に出していただいて。

○酒井教育長

学校教育課務管理係長。

○池田学校教育課学務管理係長

保護者へのアピールというところでは、先ほどお話しした、こちら2枚目の「学習習慣のすすめ」ということで、いろいろあるのですけれども、家庭学習、家での学習についても非常に重要だと。学校での授業学習はもちろんなのですけれども、その習慣ということが非常に大切だということを各学校それぞれの取り組みで行っております。

それと、もう一点、小山市での取り組みということなのですけれども、県での学力向上・改善プラン、これが実効性のあるものになるように、やはり校長会、教頭会、それから各種研修会で、周知徹底を図っているところであります。せっかく制度があってやるものですから、その制度を利用してより実効性あるものと。ただ、中身については、それぞれの学校の児童生徒の実態等が変わってきますので、各学校に合わせていろいろな取り組みをしているところであります。

以上です。

○酒井教育長

はい。福井委員。

○福井委員

できるだけ保護者の方には具体的な問題として、家庭学習にしても、例えば基礎的な概念を学んだ場合にどのぐらいドリルを行う人はどういう効果がありますよとか、具体的なことを言うとわかりやすいと思うのです。だから、確かに基礎的な概念はわかったと。しかし、幾ら概念はわかって、実際に問題は解いてみないと定着しないわけです。保護者の方にそういうところまで細かく丁寧に説明すると、これはやはり非常に重要ななという気がするのです。やはりその積み重ねしかないと思います。よろしくお願ひしたいです。

○酒井教育長

学校教育課、今後生かしてください。

はい。結城委員。

○結城委員

今の福井委員のお話にもありました点なのですけれども、おっしゃるような形での学力、その家庭への投げかけというのもあるかと思うのですけれども、もう一つは、やはり本当に家庭の格差といいますか、児童の家庭環境の格差が大きく影響しているような部分もあるのではないかと感じます。ある程度 of 家庭環境にある子供は何とかなる状況だと思うのですけれども、家庭で学習する状況が全く整わない子供たちが少なくない状態にあるのではないかと思います。そうしたところのフォローといいますか、だから、逆に学校から宿題課題を出したとしても、親自体にその気がない環境にいる、家庭が崩壊している状態にいる子供にとって、それを提出しないこと、できないことがすごくつらいですね。また、それがいじめにつながっていったりですとか。そう考えると大きな問題になってしまうかもしれないのですけれども、私常々、子供のいろいろな活動、学校へ参加していると思うのは、結構残酷な課題があるなど感じる部分があります。例えば、これは家庭に持って帰って写真を撮ってきて提出しなさいですとか。文化祭時期になると、写真での掲示物というのがやはりすごく見栄えがするので、家庭科でこういう食事をつくるのを目標に、夏休みの間それをつくって写真を撮ってそれを書く。でも、そういう環境にいない子供が本当に、少なくない状態にいる。小山のお弁当の日もすごくつらいですね。お弁当持ってくるという課題があるのですけれども、どこの家にもお母さんがいるわけではないですし、お弁当をみんなで一緒に食べて、しかも、それに「赤、黄色、緑がそろっていますか」と見る。本当に耐えがたい課題だなというものもあつたりします。また、そういう機会から、それがいじめにつながったり、また学校に来たくないというふうな思いにつながったり。そういう環境にある子供たちもいるのだということ。

あと、もう一つあるのですけれども、多分小学校2年生から3年生で、自分が育ってきた家庭を紹介する部分があるのですけれども、それもやはり、自分が小さかったときの写真を持っておいでとか、自分が小さかったときのお洋服持っておいでとか、それは多分参観日でよく使われるのですけれども、そういうのがあるのですね。DVで逃げてきた場合の、ようやく逃げたところで生きていますから、そういうものなんか一切ないと。特異ですと言われるかもしれないのですけれども、やはりそういうことが少なくない環境にある。そういうつらい環境にあるところが、さらにつらくならないような配慮もしていただけたらなと思います。

○酒井教育長

最初の部分については、生涯学習課。お願いします。

○根本生涯学習課生涯学習係長

はい。ただいま、学びの教室事業というのを月2回、土曜日、6公民館で行っております。学校等、保護者の方へのチラシ配布。またその費用支援が必要な家庭の方にも福祉課、それから子育て家庭支援課等と協力をしまして、就学援助の児童生徒の家庭等にも戸別に配布をしまして、参加を呼びかけているところです。そのような状況、学習に関して、支援を行っております。

以上です。

○酒井教育長

後半の2つにつきましては、学校教育課で、よく検討して学校におろしていくように、よろしくお願いたします。

はい。新井委員。

○新井委員

今結城委員のお話を聞きまして、この学力テストの結果で、栃木県が最下位というのは、その貧困の割合というのが全国的に見ても多いと考えてよろしいでしょうか。

○酒井教育長

これは福祉課でないとはよくわからないのですが、そういうことについてのデータは教育委員会としては把握してございません。

はい。神山委員。

○神山委員

今も話を聞いていて、家庭学習、家庭で学習する習慣をつけましよう。私は必要ないと思うのですよ。教育に関しては素人ですが、何でも家で勉強しなくてはならないか。すると、家庭学習ができない家庭は塾に頼む。私は、家庭、塾に頼れというのは、学校そのものが教育を放棄しているような気がするのです。私は、第三者的な見方で見るとは、学校で全部教えてあげますよというのが、教育の使命ではないかなと思うのですよ。こういうこと言ったのは初めてなのだけれども。塾に頼ってください、家庭に頼ってくださいというのは、学校そのものが教育を放棄しているのではないかと。世の中そんなに甘くないと思うのです。ちゃんと給料もらっているだけの仕事はしなくてははいけないと私は思うのです。

それで、どんな指導をするかというのも問題なのだけれども、みんな一律に指導しなさいという方針をとるのですよね。私は、一律に指導してついてこられる子はほんの一部しかいないと思うのですよ。その落ちこぼれをどうやってなくすかというのは、それは教育現場の先生にしかわからない。我々にはわからないのです。それを落ちこぼれにしたままでどんどん先へ行ってしまふから、平均点がどんどん下がっていくのです。

日本のいいところというのは、義務教育には落第がないのです。学力はどうでも学校は卒業できる。義務教育は修了するのですね。これも私は間違っているような気がするのです。先生が、教えて、この子はこれだけ理解したから卒業に値しますというので、免許皆伝になるのだと思うのですね。免許皆伝に値しない子がいっぱい卒業していくのですよ。そこが問題だと思っているのです。

難しいかもしれないけれども、学力向上というのは、そういうところから出発してもらわないといけないと思うのです。基礎を勉強させる年代と、それからそれを応用して学習の幅を広げる年代と、新しいものに挑戦していく年代と、いろいろ年代によって出てくると思うのです。それを子供の顔を見ながらやっているかやっていないかというのが、私は問題ではないかなと思うのです。詰め込みはいけないというのだけれども、基礎ができていないと、足し算引き算ができないで中学生になってしまうのですよ。そういうところに大きな問題があると思うのですね。足し算、引き算、掛け算、割り算ができないのに、中学校3年生の全国統一学力テストでいい成績とれって言ったって、それは無理です。だから、そういう教育の現場の人が教育のやり方というのを考えないと、学力というのは伸び

ません。現に算数ができない子供が中学生になってしまっていますから、しばらくは学力というのは伸びないのですね。子供のときにたたき込んだ人たちが中学生になってくると、幾らでも伸びると思うのですよ。そういう見方で学校運営ができないかどうかというのが問題ですね。

ということで、学力の話はそういう段階を追ってちゃんとやらなくてはいけないのではないかなと思って、家庭学習に期待をしないようにお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○酒井教育長

幾つかのご意見出たわけでごさいます、学校教育課で記録をして、ただいまの発言について参考にできることはしっかりと参考にして、今後の施策に生かしていただければと思っております。

○酒井教育長

はい。新井委員。

○新井委員

家庭学習をするかしないかということは、どちらでもいいと思うのですけれども、学校で、もしこの学力テストの点も上げるためにやっていただけることがあると思ったら、それは5分間でも計算の練習をすとか、毎日習慣づけるといいかと思います。家庭では、漢字の練習とか、そういうのはしたほうがいいのしょうけれども、学校で隙間時間というか、そういうので、ちょっと学力は上げられるのではないかなとは思っています。

○酒井教育長

今のはご意見として承っておきたいと思います。

はい、どうぞ。結城委員。

○結城委員

この学力テストのことがすごく取り沙汰されてしまって、結果のところには話が行ってしまうよりは、私が感じるのは、本当に日本の学校すごいと思うのですね。いわゆる学力的なそこだけを見ずに、音楽から、体育から、もう情操的なことから、あと集団活動をどうするかとか、全てを含んだ状況での大きな教育を見ている。例えば、またちょっと違う国になると、やはり本当に神山さんがおっしゃったみたいに、できるできないというそこだけの部分。大きく教育というものは捉えて、しかもやる義務がないと思われる部活動まで、本当に先生方すごく一生懸命取り組んでいると。そういう状況を考えると、定着に関することについては、先生がやっていないから栃木県の学力が低いのだとか、そういう感じではないのではないかと思いますし、今、新井先生がおっしゃっていたようなことも、学校はすごく取り組んでいるというのは子供たち見ていて思いますし、本当に休み時間を有効活用して取り組んでいるのがすごくよくわかるので、私の感じとしては、よくぞ先生方ここまでやってくださっているなという印象です。

以上です。

○酒井教育長

いろいろとご意見ありがとうございました。

はい。福地委員。

○福地委員

生活の基本的なことなのですからけれども、このアンケート調査を見せていただくと、「毎朝ご飯を食べていますか」というところ、このグラフを見ますと、どういうふうに読むのかしらと思うのですよね。食べている方が68、全くしていないのが53というのは、これはパーセンテージではなくて、どういう見方をしているのかしらって今疑問に思っております。

○酒井教育長

学校教育課。学務管理係長。

○池田学校教育課学務管理係長

よろしいですか。これは、例えば、国語Aの問題に対して、「食べている」という子は68.8、平均的に。「食べていない」子は53.1ということで、点数が下がってしまうということです。

〔「点数をあらわしているんですね」と呼ぶ者あり

○池田学校教育課学務管理係長

そうなのです。はい。相関ですね。食べている子のほうが点数が高いということで、その吹き出しの中にあるのですが、「毎日食べる」と答えた児童の学力は国語・算数ともに高い状態です」というのは、そのことを指しています。赤い部分なのですが、「基本的生活習慣が学力には大きく影響」しているということで、朝ご飯の重要性をここで訴えています。

以上です。

○酒井教育長

単位が点と書いていないのでわからなかったということなので、これは教育研究所に伝えておいてください。

○池田学校教育課学務管理係長

はい、わかりました。

○酒井教育長

はい。

○福地委員

毎日の生活がやはり基準になると思うので、朝ご飯を食べる習慣というのは、早寝早起き朝ご飯というのですか、間々田東小学校はそれをモットーにしておりますけれども、今まで間々田東小学校あたりはほとんどのというか、全員食べてきているという数字は出ているのですね。こういう数字がまだまだいっぱいあるということは、普通の生活がやはりできていないという家族も多いのだなと、私自身、大変なことだなと思います。

問いにかえます。

○酒井教育長

はい。新井委員。

○新井委員

この小学校6年生のところ、家庭での学習時間が3時間以上とか、こんなに勉強する人がいるのでしょうか。

○酒井教育長

学校教育課。

○池田学校教育課学務管理係長

それはテストとあわせて、アンケートというか、それで答えた結果ですので、子供がそう回答している子がこれだけいるということです。

○新井委員

こんなにたくさんするのですかね、お勉強。

〔「時間がないですもんね」と呼ぶ者あり〕

○新井委員

おかしいですね。

○添野教育総務課長

これは、あくまでも3時間以上している人の正答率だから。

○神山委員

これ、二、三人だっていいのですよ。

○新井委員

ああ、そういうことですね。

○神山委員

勉強している人数は二、三人だっていいのですよ。平均が69.9だから。これ点数だから。人数ではないから。

○新井委員

でも、こんな3時間以上なんて。

○神山委員

ああ、もっとやっていますよ。塾で3時間やって、家へ帰って宿題1時間やって、4時間やっているのですよ、子供は。部活から帰ってきて、塾に行って塾で勉強して、家に帰ってまた宿題を終わらせて寝るのですよ。だから、3時間、4時間やっている子はいっぱいいるのです。

○新井委員

これは塾も含んでいるのですね。

○神山委員

だと思えますよ。

○新井委員

時間がないですね、でも、こんなにたくさん。やることもそんなにはないのではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

ただ、今の数字だけで見れば、何%ぐらい3時間以上学習をしているかというお子さんがいるかということとはわかりませんが、3時間以上やったお子さんよりも、何%ぐらい2時間以上3時間未満の方がいるかわかりませんが、そういうお子さんのほうが学力が高いですということを出ているのです、これはね。

私も、これをつくるとき、いつも指導するのですけれども、これを読み切れるご家庭の方、どの辺にそのターゲットを合わせてこれをつくっているのですかと繰り返し言うのです。平均的なご家庭のお母さん方、お父さん方にご理解をいただくということでこれつく

らせていただいておりますので、まだまだこれは改良しなくてはならない余地があるのですけれども。ただ、読み方というのは大変難しいのだと思うのです。要はその吹き出しの中を見ていただけるとありがたいという願いがあるのです。ですから、赤字で「集中して学習に取り組むことが必要です」と。これが小山市としての結論とか、あるいは国全体としての結論になるのではないか。そういうことだと思います。

はい。福井委員。

○福井委員

55 : 05

先ほどの神山委員の、学力のおくれてしまった子、結局その子は卒業したけれども、わからないという話が出ていました。これなんか、結局義務教育学校ありますよね、これ学校教育課のほうも当然かかわってくるわけでありましたが、それは教科担任制をとっていますので、そういうところはフィードバックして、例えば数学は数学の専門の教員がフィードバックして教えるということも、当然可能ですよね。そういうこともこれからの研究事例として、本当にきちっと押さえておいてもらえれば、小山市全体に波及できればいいなと考えますので、これらなんか非常におもしろいテーマを、そこで効果を上げられるということが証明できればすばらしいではないかなと思います。そこら辺は留意して、今後、学校教育課のほうでまとめて指導していってもらえればと。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

ありがとうございました。

結局今まで小学校の教育で完結してしまっていて、それが必ずしも中学校のほうに引き継がれていかない。これは学力とか学習の傾向、あるいは生活状況であるとか、ここにその段差があったわけですね。ですから、今度は義務教育学校であれば1つの学校です。簡単に例を申し上げれば、ペーパーが9年間続いて上がっていくわけですね。今まではもう小学校のものはそれでおしまい、それで中学校が、真っ白からではありませんけれども、口頭でとか、あるいは文書の引き継ぎで終わっていたということが、少なくとも学力面でもこれからはつないでいけるだろうという形ですので、期待に添えるような義務教育学校になるように、私たちも頑張ってまいりたいと思っております。

○福井委員

そのほか、いいですか。

○酒井教育長

はい。福井委員。

○福井委員

図書館ですけれども、図書館コンピュータシステムということでありますが、もう11月1日から運用が始まったということで、私も結城図書館はよく行くのですけれども、もうICタグで貸し出しやっていますよね。非常にこれは、事務も効率化するし、いいなと思います。

ちょっとこのパンフレットの中で、二、三点わからないこともあるので、実際行ってしまえばすぐわかるのでしょうけれども。例えば、この貸し出しするとき従来の図書カードをどうするのかという問題。読み取り式にするのかな、これが1つ目の質問。

それから、「デジタルサイネージ」という言葉がありますけれども、これは主にどうい

う情報を発信するののかということ。今までだったらペーパーベースで書いているのをデジタルでやるということで、ペーパーベースで発信する場合とデジタルで発信する場合の相異、どんなことが特徴あるのかということをお教えしてもらいたい。

それから、3つ目。一番最後のところ、ホームページをリニューアルしましたということですが、ご自分の読書記録を管理できる「マイ本棚」というもの、これも新しい概念だなという感じです。

これ3つあわせて、中央図書館長のほうからじっくりと説明をお願いします。

○酒井教育長

お願いします。

○栗原中央図書館長

それでは、福井委員からのご質問にお答えしたいと思います。

まず、自動貸出機の件でございますけれども、正面入り口の入ってすぐのところに自動貸出機を2台設置いたしました。今までの利用者カードをかざしまして、10冊まで一度に読み取ることができます。これはぜひ、セルフ化につながることでですからご利用いただきたいと思います。なお、青い利用者カードをお持ちの方は約4,000人近くいるのですが、その方たちにつきましては、黄色い、今現在使われている利用者カードへの書きかえをお願いしております。

それから、2点目のデジタルサイネージ、やはりこちらも2台設置しております。それぞれ、簡単に言いますと、大きなテレビとさせていただければいいかと思うのですが、正面入り口のところに設置しましたデジタルサイネージにつきましては、図書館からのお知らせを放映しています。利用案内、それから雑誌のスポンサー制度の紹介など、さまざまな図書館からのお知らせを放映しています。

もう一つ、公園側の入り口に設置しました同じ大きさのデジタルサイネージにつきましては、小山市の映像を主に流しております。今現在流しているものは先日の図書館の新しい電算システムの点火式と、それから萩野公介選手のパレードの様子などの情報を、どちらも小山市観光協会からいただいた情報なのですが、著作権をクリアした内容の小山市の情報を放映しています。

それから、3点目、この「マイ本棚」機能なのですが、ご自分の読書記録が管理できます。自分で読み終わった本とか、それからこれから読みたい本をそれぞれ入力をしていただきます。「マイ本棚」というところがありますので、ホームページで活用していただきたいと思います。

以上、図書館に来ていただければ、すぐに確認ができることだと思いますので、どうぞ足を運んでいただければうれしいと思います。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

よろしいですか。

○福井委員

はい、ありがとうございます。

今出ていた「マイ本棚」も、おもしろいですね。それから、デジタルサイネージ、これなんかも使い方を、今までより幅を広げると、例えばこういうおもしろい本があるとか、こういうデータの切り口がありますよとか、積極的な図書館の利用の仕方みたいなね、



おもしろいなと思いますけれどもね。これからいろいろな使い方ができるということで期待しております。よろしくお願いいたします。

〔「ちょっと済みません」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい。

○栗原中央図書館長

今お話がありましたデジタルサイネージなのですが、図書館からのお知らせの中に、貸し出しランキングとか、それから予約ランキングなどが表示できます。また、その本の資料につきましては、書影といいまして本の表紙が投影されることになっていますので、非常に今までより身近な情報として活用できるかと思います。ぜひ正面入り口側のデジタルサイネージではそのような機能を持たせましたのでご活用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○酒井教育長

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、その他ありますか。

はい。神山委員。

○神山委員

さっき言いかけたこと、部活の安全性ですね、指導者が問題だと思っているのですが、その指導する先生をどんな人が指導するか。指導者の指導ですね。多分経験者が指導していくのだと思うのだけれども、小山市内にはスポーツ医学をとった医者が何人もいると思うのですよ。そのスポーツ医学をとった医者に指導してもらおうと、こういう症状のときはこうなるよ、こういうときは死に至るよというのを知っているのですね。それから、どういことをやると筋力がバランスよく発達するとか、そういうのも知っているものだから、指導を研修会で部活の指導者に受けてもらったらどうかなと思っているのですよ。多分それは欠けているだろうと思うのです。今までの経験者が指導していくのだと思うのだけれども、それでみんな熱中症で倒れたり、大けがをしたり。靭帯切ってしまって、もう選手生命絶たれる子供って結構いっぱいいるのですよ。私の知り合いで、靭帯切ってバスケットできなくなってしまうということがあるのだけれども、そういう医学的な追いかけ方で、筋力トレーニングだとか、熱中症の対策だとか、病気、けがの対策だとかというのができるような研修会を持たせて、そういう研修会を受けていない人には部活動指導させないぐらいのシステムをつくってくれるとありがたいと思うのですが、ということで。

○酒井教育長

学校教育課学務管理係長。

○池田学校教育課学務管理係長

各中学校ごとで全部がということは確認はしていないのですけれども、それぞれ部活指導についての講師を呼んで、研修会が学校独自で行われています。その中身のところが、今おっしゃったスポーツ医学の専門なのか、それとも部活指導に携わってきた方とかということ、または大学の教授とかいろいろなのですけれども、学校でどういったことをやっ

ているかという部分も確認しながら、市としてどういう形ができるかということも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○酒井教育長

その他で、はい。福井委員。

○福井委員

今ちょっと気がついたのですが、この部活動以外で運動会なんかの部分もどうなのかな。例えば、随分話題になりましたピラミッドですか、小山の扱いは一応中止になったのかな。ああいう形で、今までピラミッドをやるとみんなで同じことをやり遂げたという達成感で盛り上がるのだというようなことを言って、つつい気がついたら7段にも8段にもなっていたなんて、そういうことはあったのですけれども。この部活動というのは、そういう運動会なんかも含めて安全性を守っていくという考え方でよろしいのですか。

○酒井教育長

学校教育課学務管理係長。

○池田学校教育課学務管理係長

今回はこの安全な部活動ということを出ささせていただきましたけれども、子供の安心・安全というようなのはもう大前提ですので、当然、この中身とは違いますけれども、あんぜんについて運動会等も各校に指導しています。校長会で決めて、各学校で最終判断はしますけれども、その判断する中身については、子供たちの安全を最優先して考えるという大きな大枠を決めましたので、それにのっとって今年の運動会から行われています。それは組み体操だけではなくて、そのほかいろいろな種目がありますので、それを新たにきちんと見直しまして、この部分は安全か、この部分は危険はないかということをしてでききちんと精査をして、今年度取り組んだという形になっています。

○酒井教育長

報告事項は以上でよろしいですか。

〔「1点だけ質問があるんですが」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい。福地委員。

○福地委員

絹中学区の推進委員会の部分で、枠の下に「ホームカミングデーを事務局として要望したい」ということですが、これはどういうことを言っているのですか。

○酒井教育長

教育総務課。

○添野教育総務課長

ホームカミングデーというのは、各学校、3月末で学校等も閉校ということになるわけなのですが、その前に、例えば地域に住んでいる方、あるいは地域から出ている方もそうなのですが、卒業生等と呼びかけをして、なくなる前に母校に一度いらしてごらんになってくださいというような呼びかけを各学校ではいかがでしょうか。そういう日設けるとか、そういう形でやるという事業の例がありますので、各学校に呼びかけをしたということでございます。

○福地委員

だから、お願いしたいということなのですね。

○添野教育総務課長

いや、お願いしたいというか、そういうことをご提案したと。そういう例もあるのでもしやるのであればいかがでしょうかというご提案をしたということでございます。

○酒井教育長

よろしいですか。

○福地委員

はい。

○酒井教育長

報告事項につきまして、以上で全て承認ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい、わかりました。報告事項は以上で終了いたします。

それでは、審議事項に入らせていただきます。

学校教育課。

○池田学校教育課学務管理係長

お願いいたします。16ページからになります。小山市幼児ことばの教室指導員設置規則の一部改正について、お願いいたします。

幼児ことばの教室の指導員の任期が「1年」となっていますけれども、「再任されることができる」となっております。しかし、現行の規則、18ページを見ていただくとありがたいのですが、現行の規則におきましては、「再任の条件が63歳を超えた者及び6期を超える者は委嘱されることはできない」となっております。近年、通級の対象児がことばの問題のみならず発達障害を伴う幼児など、ケースがそれぞれ多様化しております。このため、長年の経験とか研修により学習を積み重ねた熟練指導員の対応というのがまさに必要となっているところでございます。現在6期目の指導員が1名、5期目が2名、3期目が1名の体制となっていますが、継続しての委嘱を可能とするためにも、今回、再任の条件から、年齢及び年数の制限を撤廃するための規則の改正をしようとするものです。

なお、年齢につきましては、高齢となった場合は健康面等に心配があることから、満70歳を超えての再任を行わない旨を内規で定めてまいりたいと思います。

以上です。

○酒井教育長

以上、ご提案させていただきます。

はい。神山委員。

○神山委員

改正前で「63歳を超えない」と書いてあるのだから、こっち、内規で定めるのではなくて、これに「70歳を超えない」と書いてしまっただけなのですか。すると、内規要らない。年齢制限。

○酒井教育長

今意見として、こちらに「70」と入れたらどうですかといった話ですけどもね。

○酒井教育長

はい。福井委員。

○福井委員

あと、このことばの教室指導員という立場が、ちょっと今名簿がないのでわからないのだけれども、学校の先生やめて、すると60才ですよ、60才で10年間ということなのだけれども、今の70才というのはどうなのだろうね。私なんかもう70才になるのだけれども、68歳なのですね。まあ70超えた人もいそうです。そこら辺は70才と切ってしまうといかどうかというの難しいところだなと思うところもあるのだよね。だったら悩ましいところなのですからね。内規だから、内規というのは必ず実行しなくてはならないということではないのでしょうか。そこら辺の解釈はどうでしょうかね。そこら辺、その人によって、何かうまく一律に切らないで見定める方法というのはないかなということもちょっと考えるのですけれどもね。

○酒井教育長

はい。教育総務課長。

○添野教育総務課長

内規も、70歳といってもあくまでも目安ということで、定め方だと思いますので、その指導員になった指導員の健康状態等々、その指導力というか、指導にたえ得るものなのかというものを踏まえたということで、70歳というのはあくまでも一つの目安というような見方をしていただければよろしいのかなと。当然ずっと1人の方が、あるいは何人か定員があるわけですから、その方がずっと指導員を続けるわけではなくて、当然循環して入れかえをしながら、新陳代謝しながら、指導員は継続していくものだと思いますので、ある程度の目安ということでつくっていただいて、その中で内規というものは定めていただくということで。一律で切るというわけではないのかなとは思っています。それは内規の定め方なのかなと。

○酒井教育長

はい。福井委員。

○福井委員

内規というのは非常に外部にとってはわかりづらいのですけれども、通常内規というのは、どうですか、扱い方としては必ず今準拠するのを一つの原則として、しかしこの場合は外そうとかと、そういうふうな思考段階に来るのか。そこら辺は内規の扱いというか、そこら辺はどんなふうに現実には考えているのですか。

○神山委員

内規などは使いたいときは使うし、使いたくないときは使わないのだよね。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい。

○添野教育総務課長

あと、市のさまざまな審議会だとかそういう委員会、非常勤特別職で定めている委員さんがございます。これも年齢に制限は設けていないのですが、内部では一応目安として70歳というのを一つの区切りとしているということで、原則としてはおおむね70歳を超えたら再任しないと。そういうところは任期が1年ではなくて2年とか3年とかというのもござ

いますので、そういうことで取り扱っているということでございます。

○酒井教育長

いかがでございますか。もしもこれがないとすると100才までオーケーなのですよ。何らかのひとつの目安が必要かなということで、私も実はこれつくっていくときに今ご意見申し上げたわけなのですけれども。

どうぞ。結城委員。

○結城委員

この規則を見ますと、指導員は非常勤であるとか任期は1年ということになっていますけれども、私の子供も2年間通わせていただいたのですね。内容を見てみると、本当に非常にやはりすごく専門性が高い内容ですし、そういう専門的ないろいろなことが要求されるすごく大事な仕事であると思うのですが、しかしながら非常勤であり、任期が1年ごとという、職業としては不安定な感じがいたします。ですから、先ほどおっしゃったような形で、多分どこかの学校を退職した方がなさるのかなというようなイメージではあるのかとは思いますが、内容はとても本当専門的ですし、大事なことだと思いますので、ここの規則的なところ、必ず指導員は非常勤でなくてはいけないのか。もしこれ任期はいつも1年なのかということも考えてみてもいいのではないかというふうに思いますが、いかがな……

〔「これは予算の関係ですかね」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

そのことについてだれか、答えられる人いますか。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい。教育総務課長。

○添野教育総務課長

正確ではないかと思うのですが、今の非常勤としているのは、職員の特別職であっても定数というのがあるのですよ。そうすると、その定数が、こういう方を常勤にしてしまいますと常勤特別職になります。ということは、人事の管理上は非常に大きな問題になってくるということで、ほとんどの団体では非常勤の特別職という扱いにしております。定数が、例えば六、七人、例えば仮に、いたとします。ほかのものも大切だということでどんどん、どんどんいくと、すぐ100人とかになってしまいますので、そうすると、職員の定数の問題というのが非常に大きな問題として出てくるものですから、これはなかなか常勤というのは難しいことでございます。そこら辺のところはご理解いただければなと思います。

○酒井教育長

いかがですか。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

はい。

○添野教育総務課長

ちょっと私のほうから申し上げるのは何なのですが、この任期の問題というのは、学校

教育課で、1年でなければいけないというのは何か……。

〔「ちょっとここで今お答えは、済みません」と呼ぶ者あり〕

○添野教育総務課長

1年というのは何かやはり短いというイメージがありますので、ここら辺のところのもう一度検討をしていただくということも必要なのかなという意味です。

〔「はい。ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

総合的に判断してご承認いただけますでしょうか。

〔「はい。」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第1号について原案どおり決定いたします。

では、続きまして、教育総務課長。

○添野教育総務課長

協議事項でございます。

<協議事項について説明・意見交換>

○酒井教育長

以上で本日の案件等は全て終了とさせていただきます。

次回委員会の日程等について、事務連絡を求めます。

○添野教育総務課長

次回委員会の日程でございますが、年末のお忙しい時期になってしまうのですが、12月26日月曜日、時間は14時から、現在こちらと同じ試写室になります。

○酒井教育長

では、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

—————閉 会 午後 3時30分—————